

様式第 4 号（第 11 項関係）

審議会等の名称	平成 29 年度第 2 回青少年問題協議会
開催日時	平成 29 年 11 月 8 日（月） 午後 2 時 00 分～3 時 30 分
開催場所	大野隣保館大集会室
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、勝岡昭太郎委員、多田万里子委員、笹倉邦好副会長、内橋和彦委員、地道秀明委員、和田拓也委員、小林二城委員、大久恵司委員、藤井琢己委員、吉川浩史委員、村上佳也委員、金川幸裕委員、柳川浩一幹事、中根良介幹事、飛田良平幹事
欠席委員の氏名又は人数	藤原小織委員、古家幹也委員、内藤兵衛委員、門上重彦委員、高瀬孝雄委員、真鍋宣征委員、河原淳専門委員、岩本幸久専門委員、川岸和輝専門委員
出席職員の職・氏名又は人数	教育部長 森脇達也、こども福祉課長 清水貴美代、生涯学習課長 山本昇司、青少年センター所長 永井寿幸、青少年センター主査 小林賢也
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0 人
議題又は協議事項	1 開会 2 挨拶 3 報告 6 協議 4 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
幹事	<p>失礼します。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻より少し早いのですが、ただ今から平成 29 年度第 2 回西脇市青少年問題協議会を開会いたします。</p> <p>最初に市民憲章の朗唱を行います。皆様ご起立の上、ご唱和をお願いいたします。</p> <p>【市民憲章朗唱】</p> <p>ありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>続きまして、本協議会会長の片山市長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。</p>

<p>会長</p>	<p>お忙しい中、第2回の青少年問題協議会にお集まりいただきありがとうございます。今日の神戸新聞に西脇高等学校生活情報科の生徒が全国で1位を取ったという記事が載っており嬉しく思っています。西高の生徒だけでなく、北高の生徒もボランティアで花のプランターを市内に配られており、また、ご御承知のとおり西脇工業高校の男子は惜しかったのですが、女子が全国大会に出場することになりました。駅伝大会の時に篠山鳳鳴高校で号外が配られます。国交省に国道175号線の陳情に行った際、その号外を官僚や副大臣に見ていただき「子どもたちが安心してロードで練習できるように175号線を早く完成させてほしい。」とお願いしています。全国に誇れるものがあり、国道の整備も進められると嬉しく思っています。第2回の協議会ですが、家庭教育の現状と課題、その可能性と限界、対応策についてという事についてご意見を賜りたいと思います。最近よく言われますが、具体的にどのあたりが低下しているのか、どのような手立てで回復するのか、最後に改善の見込みがない場合はどのようにするのか、安心して子育てができるまちづくりについて、子どもたちの可能性が広げられるよう、この協議会で議論を深めていただくよう、よろしく願います。</p>
<p>幹事</p>	<p>ここからの進行につきましては、慣例によりまして笹倉副会長にお願いしたいと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>本日は県内の小学校の先生が西脇市に集まり、市内の各施設を使い会議が行われている関係で、こちらの会場に場所を移し会議を行っております。</p> <p>県内には小学校が772校あり、その学校から334人の先生が集まり子どもたちの今後について、新しい時代に向かってどのように子どもを育てていくのか、ということで会議が行われています。子どもは宝とされていますが、どのように子どもを育てていけばいいか、皆様からのお知恵がいただければと思っています。それでは報告としまして、青少年問題の現状と課題について各幹事から説明をお願いします。</p>
<p>幹事</p>	<p>西脇警察生活安全課から平成29年9月現在の少年非</p>

行の概要について説明いたします。刑法犯につきましては9月末現在で4件、特別法犯は2件となっています。特別法犯は児童ポルノです。続きまして触法少年は4件、前年同期が8件ですので4件の減となっております。不良行為少年とはいわゆる補導のことですが、9月末で123件、前年同期と比べて62件増えています。西脇、小野、加東の補導件数も記載していますので参考にしてください。連絡としまして、昨日の新聞に掲載されていましたが、明石市の小学校で精神疾患の女性が包丁を持ち侵入したという事案がありました。幸い午前6時16分と早朝のため被害者は出なかったのですが、学校の裏門の施錠がされていませんでした。学校での戸締りは厳重にお願いします。警察も少年の健全育成に力を入れていますので、学校、地域、警察と連携をよろしくお願いします。

幹事

市役所こども福祉課から相談状況の説明を行います。家庭児童相談につきましては364件で年々増えている状況です。その中でも育成相談につきましては上半期で233件、全体の60%を占めています。養護相談で虐待に関する件数は半年で17件となっています。昨年度は1年間で18件であったものが、今年は半年で17件となっています。虐待相談の内容はネグレクト、身体的な虐待、性的虐待、心理的虐待などに分けられますが、県の中央子どもセンター館内では心理的虐待が55%を占めていると報告がありました。内容としまして、夫婦間の暴力を子どもの前で行うことが心理的虐待となり、通報件数が増えていると聞いております。西脇市においてもその傾向が増えてきております。次に、母子父子自立支援員の相談ですが、昨年度からカウントの方法を変更しており、大きく数字が減っております。上半期で238件で、昨年度までは単なる事務連絡程度の相談も件数に含めていたのですが県の指導もあり、新規の受付分と継続で指導的な対応を行ったもの、ハローワークなどの関係機関の同行支援が行われたものの合計となり、大幅に件数が減っております。相談現場からの現状の報告として、こども福祉課では家庭児童相談員、母子父子自立支援員が各2名ずつおります。その2名で自立支援に向けた相談に当たっています。また、警察、学校等の関係機関と

調整を行いながら支援を行っています。現在対象となる家庭数としまして、見守りが必要な家庭数が 74 世帯、一人親家庭で何らかの支援が必要な家庭が 50 世帯、どちらにも重複している世帯が 17 世帯ありますので合計 107 世帯について定期的な訪問や電話連絡等に対応しています。その 107 世帯の内 41 世帯が特に深刻なケースということで、日ごろから手厚く見守りを行っています。養護児童対策地域協議会を関係機関と共に 3 か月に一度開催し、支援方法などの検討を行い情報の共有化を図っています。全国的に児童虐待事件が後を絶たない状況であるため、4 月から改正児童福祉法が施行され、深刻な場合、関係機関との連携漏れが無いように統括するための専門員を市町に配置することとなりました。西脇市についても専門職の配置に向けて調整を行い、秋から保健師 1 名が専門の研修を修了し体制を整えました。最後に 11 月は児童虐待防止に向けた推進月間となっていますのでチラシを置いております。虐待の相談はチラシの 3 桁の短縮ダイヤルか、昼間の場合は市役所こども福祉課まで連絡をお願いします。

副会長

青少年センターからの問題行動件数がありますので説明をお願いします。

幹事

4 月から 9 月まで毎月調査を行った件数を掲載しています。先日中学生の逮捕事案がありましたが、対教師暴力、生徒間暴力について対策対応をしていかなければならないところです。全体的な数字としては減少傾向にありますが、不登校の問題も含め学校園と一緒に取り組んでいるところです。簡単ではありますが以上です。

副会長

ここまでは幹事側からの説明でしたが、委員からのご意見、ご質問はありませんか。

委員

児童生徒の問題件数に対教師暴力があるのですが、これは同一生徒によるものですか。

幹事

同じ生徒ではございません。2 つの学校において起こった事案で生徒は別です。

委員	<p>テレビで生徒が先生を殴る映像が流れていましたが、先生は無抵抗に見えました。私の思いですが、あのような場合、先生は手を出しても構わないのではないかと思います。先生が生徒の言いなりになってしまっていて、生徒はカッとなっているのだろうが、先生は何もしないということが知れ渡り、返って思わしくないように感じました。先生は手を出せば裁判沙汰になったりすることがあるかもですが、正当防衛と言えれば言い過ぎかもしれませんが、それなりのことをしないと、なめられてしまい子どもは好き放題になってしまうのではないかと思います。</p>
委員	<p>民生委員では3年前から＃189に取り組んでいます。189をダイヤルするときには郵便番号を入力してからダイヤルするとありがたいと聞いていますのでよろしくお願いします。福祉大会でこども福祉課と一緒に子ども虐待について取り組みたいと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
副会長	<p>2件の発言がありました。幹事からお願いします。</p>
幹事	<p>ただ今の対教師暴力のご意見につきまして、警察等と連携し毅然とした指導が必要と考えており、警察の生活安全課長や署長にお力をいただき取り組まなければならないと思っています。</p>
副会長	<p>最初の委員からのご意見につきまして、この青少年問題協議会におきまして話している中で、高校の先生の話、警察の話、学校を管轄している者の話、親の話など、様々な話が出たときに協力し合っていきましょう、情報交換を早く行いましょう、できるときにすぐにやりましょうという話で進めました。それが今回、いち早く対応した形になり学校と教育委員会、警察とが連携をとり、子どもの将来も考えた上で、迅速に判断できた事案と考えています。このような話について警察署長様、何かご意見はありますか。</p>
委員	<p>事案があった場合は関係機関と連携して対応することが基本中の基本と考えています。警察も関係機関から協力依頼がありましたらすぐに手立てをすといっ</p>

副会長	<p>たスタンスであります。根底は少年の健全育成が原則ですので、子どもの将来のためにどうすればよいか、一緒に考えていこうと思っています。何か事案が発生すれば連絡をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。このような状況ですので、よろしくをお願いします。ほか何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>孫が中学生なのですが、授業中に私語や勝手なことをしている子がいて勉強がやりにくいと言っている。暴力などの事案ではないのですが、高校入試を控えて勉強がしにくいと言っているので、先生も対策を練っていただき大きな事案にならないように検討をお願いします。</p>
副会長	<p>また、学校のところで出てくると思いますので、その際にもお願いします。それでは協議に移ります。本日の協議事項につきまして幹事から提案説明をいたします。</p>
幹事	<p>資料の7ページをご覧ください。家庭教育の現状と課題、その可能性と限界、対応策について、に対してご意見をいただきたいと思っています。家庭教育は全ての教育の出発点と考えており、重要なものと考えていますが、近年の核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭教育の低下が指摘され、この青少年問題協議会においても、これまでから同様のご意見をいただいております。そこで、家庭教育の現状として、具体的にどのような部分が低下しているのか、保護者は子育てにおいてどこに負担を感じ、何に悩みや負担を感じているのかについて、具体的に検討をしていただき、その解消のために家庭がすべきこと、地域や子育てサークルがすべきこと、学校がすべきこと、行政がすべきこと、企業がすべきことについて具体的に検討をいただき、家庭がすべきことについては本協議会からの提言として、市内小中学校の保護者にお伝えしたいと考えています。国は昨年度、家庭教育の総合的推進に関する調査研究、家庭教育支援の</p>

<p>副会長</p>	<p>充実のための実態等把握調査研究についての報告書をまとめており、委員の皆様方にもお配りしております。これらの調査結果を参考にいただき、ご意見をいただきたいと考えています。よろしく申し上げます。</p> <p>毎回このような話は出てくるのですが、話だけに終わったり、堂々巡りで終わっていることが多いので、今回は一歩前に行きたいと考えています。先ほどこども福祉課長からの報告でもありましたが、家庭の中で起きている問題について、数字的に見ていただけることもありますのでご質問いただけたらと思います。家庭教育力という視点から学校現場ではどうかと思います。高校の現状はどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>本校は穏やかな学校ですので、特に問題は起きていません。不登校については怠けではなく、学校に行きたくてもいけない子は5～6人おります。その半数ぐらいは教員が家に訪問するなどしております。それすらできない生徒が2～3人います。家庭は穏やかな家庭で、両親や祖父母も同居している家庭で、理由が分からない純粋な不登校の生徒がいます。近隣には工業高校、北高、多可高とありますが県内の高等学校全体が穏やかで、対教師暴力といったようなことはあり得ない状態です。先ほども委員からお話がありましたが、先生が生徒に手を出した場合、それがいい方向に向かう場合もあるのですが、返って事態がこじれてしまうことがありますので、関係機関と連携して毅然とした対応を取ることにしています。20年ほど前の学校が荒れていた時代は先生の体制が上手く取れておらず生徒に対してバラバラな対応になり、それに対して生徒が反発していたことがありました。その反省を基に県の教育委員会等できっちりと対応するという方向性が示されましたので、現在のような穏やかな学校になっていると思われます。他府県では暴力事案が起きていると聞いていますが、兵庫県では教員の体制が整っているのではないように思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>外から見てみると西脇高校は穏やかで波風が立っていないような気がしますが、いろいろな歴史があるの</p>

委員	<p>ですね。大人の対応というのが非常に重要だといった内容でした。教育委員からのご意見はありますでしょうか。</p> <p>全ての教育の基になるのは家庭だと思っています。先ほどもありましたが、家庭がすべきこと、地域がすべきこと、学校がすべきこと、行政がすべきこととありますが、これを噛み砕いて考えると、このような考え方になると思います。家庭しかできないこと、学校しかできないこと、行政しかできないこととなり、そこで考えてみたのですが、家庭しかできないことについては子どもたちの基本となる生活習慣を徹底して守らせていく。資料にもありますが早寝早起き朝ご飯とあります。起きればおはよう、寝る前はお休みと家の中から声を出すことによって、子どもたちの気持ちが安定してくると思います。それと極力、親子でふれあう時間を作るということ。そうすると、他人への思いやりや友情が持てるのではないかと思います。</p>
委員	<p>笑顔で対応、約束を守る、片付けをするという基本が大事だと思います。</p>
副会長	<p>家庭でしかできないことと、絞ってポイントを押さえた方がいいのではないかという意見でした。親が時間を作るというのがポイントだというのは先ほどの警察署長の話につながっていくものがあると思います。続きまして公募委員からのご意見をお願いします。</p>
委員	<p>先ほどの委員の意見と同じように考えています。家庭でしかできないことというのは、私のような一般主婦としても家庭が基本となっていると思います。家庭でしかできないこと、つまり家族や親子関係、兄弟等の関係といった絆を大切にする。教育ではなく、普段の生活習慣の中で自然に身につくように「おはよう」「行ってきます」、帰ってくると「おかえり」といったような何気ない会話を習慣づけしていく中で身につけていくのではないかと思います。1日でできることではなく、長い目で親や大人が意識をもって子どもたちに接するべきではないかと思います。</p>

副会長

家族、兄弟、親子関係の縦横の関係。生活習慣の何気ない行動を大切にすることですね。では、子育てや家庭教育の現状等あるのですが、たとえば負担があるなら、何が負担で困っておられるのかということとを保護者の立場で子ども会からお願いします。

委員

保護者は何に負担を感じ、何に困っているかという議題を考えるにあたり、背景を考えたのですが、核家族化や雇用問題、共働きでないと生活が成り立たない現状で夫婦とも働きに出ているという状況、正社員や契約社員、パート社員、夜勤といった労働環境の問題。私の場合は夜勤をやっていたのですが、夫婦ですら2～3日出会わない日がありました。そのような現状ですが、生活を維持するうえでは仕方がないことであり、子どもにあわせる時間が少なくなっているのが現状です。そのような中でも、子どものために時間を作るのが一番だと思います。要望ですが、学校には負担となるのですが、どこかの機関で教室を開放していただき、勉強を教えてください先生がいたり、困りごとや悩みごとの相談するようなことをして下さったら、子どもたちも喜ぶし、家庭の負担も少しでも解消されるのではないかと思います。企業が支援して下さるのであれば、雇用の関係で有休を消化しやすい環境を整えていただきたい。仕事優先になると運動会などに参加できないことがあります。これは仕方がないことですが、企業が有休をとりやすい環境を作ってくれれば、子どもと学校で接する時間が取れると感じております。家の中でも子どもに「勉強しろ」ということがあるのですが、親がテレビを見たり携帯電話を触っているような状況では子どもに勉強をしろと言っても、子どもはしなくてもいいと感じる。親も子どもに対して真摯に向き合って対応すれば子どももきちんとしてくれると思いますし、自分自身もやろうと思っています。

副会長

共働きや正規、不正規であるといった労働条件も関係があるのではという話しですね。では、防犯協会からのご意見をお願いします。

委員

先ほどから家庭教育といわれていますが、私の子ども

もや私自身もたたかれたりして育ったので、最近の教育は難しいことが多いと思います。先ほどから言われておりますように核家族化が進み、相談する相手が少なくなり、また、相談する相手が分からないというようなことで悩んでいる方も多いと思います。私の娘は少年野球の集まりで子どもについての話をするなどして、助けたり助けてもらったりしながら横のつながりを利用している。しかし、そのような場に行けないような親が多いと思います。そのような方の手助けや相談窓口の周知ができればより良い輪が広がるのではないかと思う。

副会長

核家族化が増えている中での、横のつながりということで、相談できる場所が身近にあればということですね。こども福祉課長は相談できる場所の関係で何かありませんか。

幹事

先ほども説明させていただきましたが家庭児童の相談の内容は様々です。病気や発達障害の問題等ありますが、親自身の精神的な問題等、家庭の問題も様々多様化している状況で、子どもが居り辛いような家庭もあり、どこに相談すればよいかわからないような状況であれば、先ずはこども福祉課に連絡をお願いします。

副会長

このような核家族等家族の問題が出てきていますが、社会福祉協議会からご意見はありますか。

委員

私は社会福祉協議会の会長をしておりますが、それと教育の関係を絡めますと、少子化、高齢化、核家族化、人口減少が今の教育に重くのしかかっていると言ってしまうえばそうなのですが、家庭の教育力がということのを頭に描いた場合、昔は家庭の教育力があつたのかと言いますと、理論武装されたような教育力はなかったと思います。では、昔と今とは何が違うのかと言いますと、おじいさん、お父さん、お母さん、子どもたちという図があつた時にお父さんお母さんは、おじいさんおばあさんの影響を受け、また、辛抱もしてきた。今の家は核家族化になり、お父さん、お母さんが昔の人ほど辛抱をしてきたか、その辛抱している姿

を子どもたちは見ているのだろうかと思うと、今の親はあまりないのではないかと思います。昔は辛抱している両親を見て育った子どもたちが礼儀やルール、しつけを自ら学んでいたと思います。先ほども生徒が学校の先生に手を出していたとありましたが、そんなことをしてよいのかという考えもなく、手を出しているように思います。私も高校に時間講師として行っていたことがあるのですが、宿題をしていなかった生徒に注意をした際に、教科書を机にバンと置いたのですが、それを見て「高校は義務教育ではないので、そのような子は辞めればよいのではないかと担任に言いました。しかし、担任は「それは言わないでくれ」と言われた。学校に来なければやめればよいのではないかと当時は思っていたが今は時代が違う。先生方はその時代に沿ったやり方をしなければならぬというのはわかるのですが。話を元に戻しますと、家庭の中で親がいろいろなことに辛抱していないのではないかとと思う。生徒が先生に叱られた、それを聞いた親は学校に怒鳴り込みに行かなくとも、家庭で先生の批判をしたりして、先生の権威を落としているのではないのでしょうか。しかし、今は自由な時代ですから構わない。家庭の中で夫婦の仲であっても辛抱をしていた。奥さんが我慢をして主人を立てたり、主人が我慢をして奥さんを立てていた。今は離婚する家庭が多いことを思うと、辛抱をする訓練ができていないのではないのでしょうか。それが子どもたちに伝染しているのではないのでしょうか。そのように感じます。

副会長

家庭でのお話をさせていただきありがとうございました。負担や困りごとに対して何ができるのかという状況が見えてきたのですが、ここにお集まりの皆様は青少年の健全育成に何らかの形で携わって頂いております。そのことも踏まえまして家庭や夫婦のありようや、縦の繋がり横の繋がり等、色々な角度からのお話が出てきましたが、この組織としましてのどの方向にもっていけばよいか考えているのですが、子どもたちの状況や家庭の話、離婚が増えている等の話を全てまとめて携わられているのは西脇中学校の校長先生だと思います。様々なことを情報共有されている中で何かご意見をお願いします。

委員

私は昨年まで小学校が長かったのですが、今年から中学校でお世話になっています。生徒の親と出会う時というのは何か問題が起きて出会うことがほとんどです。いいことがあってお出会いすることがいいのですが、そのような機会はありません。親を呼び出してお話をさせていただくのですが、その中で「このようにすれば良いのではないのでしょうか」と話をします。

「このようにしなさい」と言うとそれぞれに違うのでそのような話はしません。いつも感じていることは子育てをされてきた途中で、子どもに負けている一瞬があったのではないかと感じます。どのようなことかと申しますと、物を買って欲しいときに小さい子は駄々をこねますよね。その時に親がどうしたのか。そこで仕方ないので与えたとか、きっと駄々をこねるだろうから先に買っておこうとか、そのようなことがあったのではないかと思います。子どもは大きくなっても

「駄々をこねれば何とかなるのではないかとか、「その時を終えれば後は許してもらえるのではないかと」ということを身に着けてしまったのではないのでしょうか。このことはもとは戻っていきませんが、我々は子どもたちに話をしますし、親にも話をしていきますが難しいと思います。もう一つ思うことは、子どもに何かを任せているのかなと思います。子どもたちは任せてもらうことが少なくなったと思います。任せられると責任を持たなければなりませんので頑張るんです。そして失敗をしながら学んでいくのですが、このことについても両極端で、完全に何も見ない任せられ方と、失敗しないように先回りして、お膳立し、ついて行くというやり方とがあると思います。任せてやって見守ってやることが大事なのですが、そのあたりが難しくなってきたと思っています。親の応援はしますが、その辺は親でないとできないことですので、頑張っしてほしいと感じています。先ほどからも出ていましたが、親が困っていることを言える相手がいるのか。いるという方の家庭はうまくいっていますし、学校に呼び出すことは少ないです。呼び出して話を聞く親は色々な話をしてくださいます。結局話をする相手がいないのでしょうね。ただ、そのような時には答えを求められているのではなく、自分の話を聞いて欲しいと感じます。相談に行けば答えが返ってくる

<p>副会長</p>	<p>のですが、そうではなく、同じ立場の人に話をしたいというように感じます。質問の答えになっていませんが、学校ではこのように感じています。</p> <p>学校において生徒や先生に対する暴力はデータにもあるように簡単に出てしまいます。このような話の中で、強制せずに話をしていくとか、親が子どもに負けているのではないかというご意見で、経験上このような話が出ました。指導者としては任せてしまう勇気があるということですね。今までたくさんのお話を聞きまして、家庭の重要性については言うに及ばず限界もあるのかなという話がありました。家庭において参考になることとしまして、言って欲しいこととして保護者に提言したいと思いまとめています。幹事から説明をお願いします。</p>
<p>幹事</p>	<p>今までお話を頂いたことも入っていると思うのですが、全ての家庭に当てはまることではありませんがこのようなことが保護者にお知らせできないかと思っています。これはたたき台です。ご意見をいただき方向性が見えればと思っています。</p>
<p>副会長</p>	<p>これは素案で、このような提言ができればと考えています。今までたくさんのお話が出てきましたのでそれぞれを含めてご意見をいただけますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ステップ6の地域とのかかわりボランティア活動への参加のことについてですが、私もボランティアで取り組んでいることがあります。そこで話をしてみると悪い子はいません。ただ、何人か集まるとふざけてしまう、いきり立ってしまうというような子がいます。昔から言われていることで、上からの目線ではなく、同じ目線に立って話をするようにしていますし、それが一番大事だと考えています。それと声掛けぐらいしかできることはありません。また、それ以外ではPTAや祭りの太鼓の指導を20年ほどしています。そこで気になっていることは、親が「面倒やから」とか上級生にいじめられたからという理由で、お祭りに参加させない家が出てきました。私たち教える側からすれば「何ということをするねや」と思います。参加は自由</p>

	<p>ですが、せつかくこのような伝統的な物があり、場所があり、人がいるのに損をされていると感じる。そのような場所に参加することは人間関係を作る上でも有意義なことであり、地域への参加は重要だと考えています。しかし、それでも嫌だと考える親はいます。そのあたりの意識改革をしないといけないと考えてはいます。地域ではお祭りだけでなく、クリスマスや七夕などの行事を持っておられると思うのですが、そこに携わっている我々は親子ともども参加してもらえよう声掛けをしないといけないと感じています。参加してもらおうことで横のつながりができるのではないかと思います。今まではあまりこのようなことは感じなかったのですがここ数年参加しない家庭が出てきたので意識を変えていかなければと思うようになりました。</p>
副会長	<p>ステップ1からステップ6までこの流れでどうかと思うのですが、学校でも朝の過ごし方等細かく指導を入れていただいているのですが、家庭においても話をするきっかけになるものと解釈してもらえればと思っています。</p>
委員	<p>ステップ2について可能な限り誰か大人と一緒に夕食を食べるとなっているのですが、これも大切なこととは思うのですが、可能な限りと入っているところを家族みんなでというように変えてもらった方がよいのではないかと思います。それが無理な場合は一週間に1・2回は家族と一緒にご飯を食べるというようにする、それか一人でご飯を食べさせるのではなく、大人と話をしながらご飯を食べるというように会話の場所の提供として、家族で夕食をとることを前提にしていたきたいと考えています。</p>
副会長	<p>ご意見ありがとうございます。ほかに何かございませんか。</p>
委員	<p>ステップ1とステップ2の就寝時間を定めるところに付け加えていただければと思うのが、起床の時はおはよう、就寝の時はおやすみというような声掛けは簡単にできることなので付け加えていただければと思い</p>

副会長	<p>ます。</p> <p>学習のことも入っているのですが、加山雄三が書いた本の中で一番大事なのは家庭をつぶさないということで「昼も夜も出会えないので、何時に帰宅しても早朝に起床し、朝ご飯は一緒に食べていた」との記載がありました。そのことを思い出しました。朝を大事にするような取組ができないかと話し合いをしていたのですが、どこの家庭も夜や昼は難しい状況なので、朝だけでもと思い、この提言を西脇市から発信できないかと思い、皆様に修正を凶っております。他にご意見はございませんでしょうか。</p>
幹事	<p>ステップ1ステップ2と順番がありますが、これらを順番にやっていくようにとらえたのですが、ステップを取って朝のこと、夜のことというようにした方がやりやすいと思いました。ステップ1、ステップ2となると段階が上がっていくように思いますので、レベルが上がっていくような感覚にならない方がやりやすいと感じます。</p>
副会長	<p>ステップとしたのはなぜですか。</p>
幹事	<p>先ほど幹事からありましたように、全てやっただくことが望ましいと思うのですが、家庭によっては難しいこともあります。それならばこれだけを順にやっていただきたいと思いはあるのですが、ステップの順番等おかしいということもありますので、皆様からのご意見をいただいて修正をしてより良い提言になればと思っています。</p>
委員	<p>笑顔で対応と約束を守ることが大事だと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>テレビ番組で夜回り先生のことを見たのですが、都市部では夜にパトロールを行っても少年たちの数が減っているということでしたが、スマホ等の普及により、外に出るよりも中にこもるような時代になってきているのでしょうか。</p>

幹事	<p>西脇だけでなく全体的に見て、昔はかくれんぼや鬼ごっこといったように外で遊んでいたのですが、最近はそのような子が少なく、小学生高学年から中学生になるとスマホをもって遊ぶことが多くなってきます。スマホはわざわざ外に出ていなくても、いつでもどこでもつながります。部屋から一人で他人と交流できる。逆を言えば、外で遊んでいたから嫌なことがあっても辛抱していたものが、スマホは嫌なことがあれば切れる、かかわりをなくすことができる。相手の本音が分からないので怖い面があります。報道でありました大量殺人の件などもスマホで知り合ったりしていますので、子どもにもその怖さを知らせないといけません。最近子どもが外で遊ばなくなったのはスマホ等によりつながりの希薄化が原因ではないかと思えます。</p>
副会長	<p>生活パターンや時代の変化により子どもたちの行動も変化しているということですね。最後に警察署長から総括的なお話をお願いします。</p>
委員	<p>少年逮捕事案に関する情報のため議事録を省略</p>
副会長	<p>どのような子どもたちも居場所を作ることが重要だと事例を含めてお話をいただきました。たくさんのご意見をいただきました。昨日のテレビであったのですがとあるサッカー選手が子どもたちとフットサルをするときでも一切手を抜かないと言っていました。大人げないと言われても、私は大人げないんですときっぱりと言っていた。子どもに妥協しないとはっきりと言い切った姿に感動しました。今の大人は子どもに目線を下げて話をするのですが、大人は子どもと違うという姿を見せると、子どもはなぜだか行って行くんです。大人の毅然とした対応が見本となるんだと今日のお話を聞いて改めて感じました。皆様方からいただいたご意見が提案として、具体的になるように努力するというをお伝えして終わりたいと思えます。第1回目の協議会では、いじめの認知力の向上と早期対応、未然防止に向けてについてお話をいただきました。そのお話を受けて、西脇市いじめ防止基本方針の改定につきましてご意見をいただいたところですが、今回9月議会におきまして、西脇市教育委員会の</p>

<p>幹事</p> <p>会長</p> <p>幹事</p>	<p>付属の第三者委員会設置のための条例を作りました。一つ一つのことに取り組みながら青少年問題協議会という一つの塊で動いていきたいと考えておりますので今後ともよろしくお願ひします。これを持ちまして協議を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>最後に閉会の挨拶を会長からお願ひします。</p> <p>長時間にわたり素晴らしいご意見をいただきました。明日、私は楠丘小学校の授業に行きます。毎年全中学校の6年生と中2の学年に行かせていただいています。目をキラキラ輝かせて話を聞いてくれる子ばかりではございませんが、地道に大人が君たちは素晴らしいんだと接していくことが重要です。職員も教育現場に出向いて行っていますので、今回あった話も職員に伝えていこうと思っています。本日はありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして平成29年度第2回青少年問題協議会を閉会いたします。次回は2月を予定しておりますが追って日時をご連絡させていただきます。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>西脇市青少年センター</p>